公共施設等総合管理計画に係るパブリックコメントの実施結果について

１　実施期間　　令和８年１０月１日（木）から１０月３１日（土）まで

２　意見提出人数　１３人、意見件数　６２件

３　意見とその意見に対する回答

（意見の内容は、その趣旨を損なわないよう要約及び同様の意見は集約して記載。また、賛否の結論だけを示した意見や計画案の内容と直接関係がない意見・質問等については、市の考えは示さないこととしています。）

No.	意見	意見件数	市の考え方
1	他市比較において、碧南市のみ延床面積に市民病院を含めて比較するのは不公平である。これを除外すれば県内中位（15位～16位）であり、「本市は面積が著しく多い」という計画の前提が崩れるため、不適切なベンチマーク分析や表現を削除すべきである。	4	平成２６年４月２２日付の総務省からの通知では、公共施設等総合管理計画に公営企業に係る施設も対象になることとされているため、含めた比較とします。 当時比較した順位には、碧南市のみ市民病院が含まれており、他市は含まれていなかったことから愛知県内については、市民病院を含めた資料を別途ご確認いただけるようにします。
2	使用データがH27年度と古いため最新の実績で検証すべきである。特に令和7年度の歳入決算見込みとシミュレーション推計には100億円以上の差がある。最近の状況を反映し、シミュレーションをやり直すべきである。	3	近年の物価高により試算した時より財政の余裕がなくなっているのが実情です。再計算すると現在の試算より多くの床面積削減の必要な可能性がありますが、まずは平成２７年度のシミュレーションから試算した目標を目指します。
3	将来人口の推移について、まち・ひと・しごと創生推計や都市計画マスタープランなど、複数の推計を具体的に明示し、各計画間での整合性を図るべきである。	1	市では、一定の政策効果等を見込んだ人口推計を用いている計画もありますが、本改定では国立社会保障・人口問題研究所が国際的に標準とされる人口学的手法を用いて算出した数字を採用しました。
4	歳入の推計に年間約20億円にのぼる「ふるさと寄付金」が含まれていない。これらを適切に加味した上で、正確な財政判断を行うべきである。	1	ふるさと納税による寄付金は、制度改正等による影響や、将来にわたり安定的に確保できる財源とは限らないことから財政シュミレーションにおいては、経常的な歳入として見込んでおりません。
5	総延床面積を10%削減することを最優先の目的とすべきではない。削減目標数値を削除し、利用者の実態に合わせた必要な施設の維持・強化に努めるべきである。	2	公共施設の総延床面積の縮減は、将来の財政負担や維持管理コストを踏まえると、引き続き必要な取り組みであると認識しております。一方で、施設の総量を縮減すること自体を目的とするものではなく、将来にわたり持続可能な行政運営を実現するための手段であると考えておりますので、市として必要な協議・検討を行いながら推進してまいります。
6	面積削減ありきではなく、長寿命化により財政負担の軽減を図るべきである。先を見越した設計・建築を行い、市民に長く愛される建物として維持・活用していくべきである。	3	
7	社会情勢が急速に変化する中で、現時点で「20年未満」「20年以上」と区分を定めて結論づけるのは無意味であり、削除すべきである。	1	施設の区分は、将来の人口動態や財政状況を見据え、更新や維持管理の計画を立てるための目安として設定するものです。一方で、社会情勢は大きく変化することから、区分は固定的なものではなく、５年ごとに見直しを行ってまいります。
8	「読み」の力は全教科の学習の基礎であり、デジタル化が進む今こそ紙の読書環境を守るべきである。図書館は子どもの健全な成長と知的民主主義を支える基盤であり、誇りをもつべき施設です。	2	図書館が市民の学習や交流の場として、また、地域の文化や知識を支える重要な役割を担っていることは十分認識しております。一方で、将来にわたり持続可能な行政運営を行うためには、施設の配置や規模の適正化も必要であると考えております。そのため、近隣自治体の図書館の配置状況等も参考にしながら、総合的な観点から判断してまいります。
9	中部分館の廃止条例は議会で否決されており、計画から削除すべきである。地域の本屋が消えていく中、住民にとってなくてはならない知的な居場所を存続させるべきである。	2	
10	図書館は小学校と同様に各生活圏に必要である。南部・北部地区においても適切な規模の施設を残し、将来的な集約化にあたっても利便性を損なわない配慮が必要である。	3	
11	碧南の図書館は他市に比べ恵まれているとの説明だが、公民館で書籍検索もできないなど、隣接する安城市や西尾市に比べサービスが不足している。削減より拡充を検討すべきである。	1	
12	西端公民館の廃止方針を撤回すべきである。廃止後の跡地利用や、地区で維持している区民館の取り扱い、地元合意のプロセスなどが不明確で不安である。	2	区民館は市が所管する施設ではないため、市として方針を示すことはできず、各区において検討される事項であると認識しております。一方で、少子高齢化の進展に伴い、将来的に現在と同様の形で区民館を維持していくことが困難となる可能性も考えられることから、公民館を地域コミュニティの核となる施設として位置付けております。なお、西端地区の地域コミュニティの核となる施設は農業者コミュニティセンターを位置づけています。
13	公民館は社会教育施設として重要であり、有資格者を配置して市民の知的レベルアップを支える場にすべきである。	1	
14	地区で続いている区民館は今後どうなるのか、存続についての方針を明確にしてほしい。	1	

15	中部分館をなくすのではなく、機能が重複しており大規模ホールもある「中央公民館」を廃止または民間移譲の対象とすべきではないか。	1	ホールのあり方については、芸術文化ホールとの役割分担を明確にするとともに、中央公民館を生涯学習の中心的な施設と位置付け、新規図書館との複合化について検討してまいります。
16	文化会館の老朽化に対し、今後10年間の空調設備の維持や将来の建て替え計画が不明確である。中部分館を民間に渡すと、将来の用地確保等で支障が出るのではないか。	1	
17	まちかどサロンは大浜・新川地区の高齢者の貴重な居場所であり、地域活性化の拠点である。廃止を削除してほしい。	2	老朽化が激しいことに加え、介護予防の拠点としては開館当時と比べて他でも介護予防の事業が充実していることから一定の役割を果たしたものとして捉えております。また地域の拠点については、各地区の公民館をコミュニティの核として位置付けております。
18	幼稚園・保育園の統廃合や民営化は、子育てに対する行政の責任を低下させる懸念がある。西端地区などにおける園舎の面積不足の実態を十分に把握し、慎重に検討すべきである。	2	幼稚園の入園者数が減少傾向にあることから、保育園との統合は、今後の教育・保育ニーズに対応するために必要な取組であると考えております。また、民営化については、国や県の負担金等を活用しながら運営することで、将来にわたり持続可能な教育・保育環境を維持するために必要であると考えております。
19	碧南市は南北に長い地理的状況にあり、巡回バス等の公共交通も脆弱である。施設の統廃合を進めれば、自家用車を持たない高齢者や子どもの移動が困難になり、著しく利便性が損なわれる。統廃合しても利用者が不便を感じずに移動できるための、具体的かつ実効性のある対応策はあるのか。	4	将来にわたり持続可能な行政運営を実現するためには、現在の施設を全て維持していくことは困難であると認識しております。本改定では、各施設の今後の方向性をお示ししておりますが、将来の人口推計や市の財政状況など、社会情勢の変化を踏まえ、市として必要な協議・検討を行いながら５年ごとに計画の見直しを行ってまいります。
20	身近な施設がなくなれば高齢者が外出機会を失い、社会的孤立を招く。健康維持や交流の場を削ることは、結果として将来的な医療費の増大につながり、高齢者に冷たい施策である。	3	
21	文化施設を減らしていくことは碧南市の文化レベルを下げ、住みたいまちとしての魅力を損なうため、結果としてますます人口減少を加速させる恐れがある。	1	
22	入浴施設は高齢者の健康維持や介護予防に不可欠な施設である。風呂を全廃するのではなく、要介護者にならないための健康増進拠点として維持すべきである。	3	
23	勤労者体育センターは利用率が非常に高く、市民の体力向上や健康づくりに大きく寄与しているため、廃止対象から削除すべきである。	2	
24	アンケート結果で図書館やあおいパークの利用者が突出して多いことが判明している。市民のニーズが高いこれらの施設については、削減ありきではなく存続を前提とすべきである。	3	
25	南部プラザの図書館一本化や、東部プラザの風呂・高齢者施設の廃止は、利用者の利便性を著しく損なう。高齢者用施設はどうなるのか。	2	
26	「利用していない人が多いから削減」という消極的な姿勢ではなく、未利用者が利用したくなるような魅力的な施設づくりや、他市からも人を呼べるシステム構築を検討すべきである。	4	
27	西端地区の「無我苑」は閑散としており、市による管理維持の効率性に疑問がある。市で抱え続けるのではなく、民間に売却・譲渡して有効活用を図るべきである。	1	本改定における方針では、同一目的の施設について、他施設による代替可能性、老朽化の状況、近隣自治体の行政サービス状況等を総合的に勘案し、統廃合の対象施設及びその実施時期を示しており、特徴ある施設は今後のあり方を引き続き検討としております。さらなる削減が必要になる等の際は参考とさせていただきます。
28	「ハコモノ」を減らす前に人員配置の適正化を図るべきである。公民館等の職員常時2名配置の見直しや、本庁機能がある建物での窓口業務の委託など、人件費・委託費の削減を優先すべきである。	3	昨年９月に財政非常事態宣言を発出し、公共施設等の在り方とあわせて職員配置の見直しについても検討を進めております。職員配置につきましては、労務管理上必要となる最低人数を確保したうえで、人件費の削減に効果的な配置を含め、総合的に判断してまいります。
29	民間委託や民営化を進めることで、市民の細かな要望が反映されにくくなる恐れがある。行政の子育て・教育への責任が後退することを危惧する。	2	民間事業者が有するノウハウや専門性を活用することで、市民サービスの向上と効率的な施設運営を図ってまいります。民間委託等は、サービスの質や効率性を高めるための手段のひとつであり、行政の責任を手放すものではありません。
30	パブリックコメントの周知不足であり、意見が少ないのはそのためである。もっと多様な方法で広く市民の声を聞くべきである。	1	周知につきましては、実施規程に基づき広報紙及び市ホームページにより、実施させていただきました。
31	個別施設の統廃合にあたっては、丁寧な説明と市民の声を十分に聴き、計画の見直しを含め市民合意を前提に進めることを明記すべきである。	1	公共施設のあり方については、施設の存続を望む意見がある一方、適正配置を求める意見もあると認識しております。こうした多様な意見を踏まえ、行政の責任において施設の適正化を進めるとともに、市民の皆様へ説明責任を果たしてまいります。

32	公共施設の民間移譲や複合化に際し、借地問題の発生や地元との承諾プロセスをいつどのように行うのか、具体的に明らかにされたい。	2	本改定は、各施設の今後の方向性を示したものであり、個別施設の具体的な課題については、それぞれの状況に応じて検討するとともに、関係者の皆様へ説明責任を果たしてまいります。
33	公共施設削減を前提とすることに反対です。目標に近い20億円の基金の蓄えが見込めるとの答弁があるならば、非常事態宣言を継続する必要はなくなったのではないか。大儲けしている企業にこそ協力を求めるべきである。	1	御意見として伺います。
34	「財政非常事態」と言うのであれば、資本金1億円超の企業に対し、法人市民税率を現行6%から8.4%へ引き上げ、年間約5億円の財源を確保すべきである。	3	
35	現在の公民館等の利用枠にある「1時間の空き時間」は不要である。1時間単位の貸出制度に切り替えることで、利用者の利便性向上と施設稼働率の無駄を解消すべきである。	1	
36	スマートロックの導入やオンライン決済による夜間管理の無人化・省人化を進め、シルバー人材センター等への委託コストを大幅に抑制すべきである。	1	
37	施設の廃止や移管に伴い、現在そこで働いている職員やスタッフの雇用はどうなるのか、方針を明らかにすべきである。	1	
38	住民本位の行政ができないのなら市長を変えるしかない。現在の削減ありきの計画では、住民に愛される住みたいまちにはならない。	2	
39	公共施設は単なる建物ではなく、悩みを抱える人や高齢者、地域住民がつながるための大切な居場所です。このような市民活動の場が失われないよう十分な検討を求めます。	1	